

### 菊池久 副会長インタビュー



菊池さんにとって新しいまちのイメージはどんなものでしょうか。



菊池:みんなが気持ちよく暮らせるように、行政ばかりをあてにしたり、かけるだけ金かけて後世に借金を残したりせずに、必要最小限でも気持ち良い、そんな街がいいな。

一日も早くと願う声を多く聞きます。

菊池:造成工事が始まらなくて心配してるようだけど、準備は進んでるだろうし、目に見える工事が始まったら早いもの。田圃の埋立ては盛り土の後、落ち着くまで1~2年はかかるんだろうが、今の技術でやることだから、心配しないで任せていいと思っている。

土地利用計画が決まったので、今度は誰がどこに住むかということになりますね。

菊池:旧行政区で近くに住みたいと言う人が多いと聞いてるけど、牛網・浜市や野蒜から来る人も大曲浜からたくさん来る地区だとわかってここに希望を出したんだから、旧行政区だけにこだわらなくてもやっていけるんじゃないの。まとまるまで大変だけど、譲り合いが必要だと思う。この機会に矢本も鳴瀬も一緒になって新しいコミュニティをつくってほしいと思う。

宅地区画の決定は希望を聞いて、ぶつかったら抽選というのが、お互い納得いく公平な方法だと思う。ギリギリまで話し合っても煮詰まってしまうと後を引くこともあるから、「ここからは抽選で」という仕切りが必要。自分たちは折角生かされたんだから譲り合って、協調していかなきゃいけない。場所が決まらないうちは何とも始まらないからね。草取りも一苦労だから、うちは少し小さくても良いぐらいだ。

宅地区画が決まって、はじめて住まいの計画になるわけですね。

菊池:いま仮設暮らしで確かにきついが、ずっと住むわけじゃないから、あと2年とか2年半とか先が見えてるから何とかなる。今度のところ(東矢本駅北地区)もそんなに水をかぶってないと聞いているから、もう逃げたこともないと思ってる。

うちは平屋で考えてるから、隣がどうなるか気になるところだなあ。お互いさまだから何らかのルールをつくったらいいと思う。これまで広いところに住んでた人が多いだろうから、今度の宅地では一定のルールが必要になるというのわかる。多くの方は広いところから90坪へ来るんだから圧迫感はあると思うけど、まあ、東北の人間は我慢強いって言われているから、多少の制約があってもお互い様で大丈夫だろう。

土地利用計画は決まっても、新しいまちを暮らし良くできるかどうかはこれから言うことですね。ありがとうございました。

#### 編集後記

「東矢本駅北地区まちづくり通信」第5号の編集を中心とする広報部会を2月19日に開催しました。広報部会は、協議会の活動内容や今後の活動方針などを伝える身近な情報紙として、事務局作成の原案の文章表現やレイアウトなども含め、部会員がさまざまな意見を出し合い、読みやすい「東矢本駅北地区まちづくり通信」づくりを心掛けています。(広報部会長 土門一枝)

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 事務局  
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字町浦 84 番地 としまち研東松島事務所内  
Tel : 0225-98-5291 fax : 0225-98-5293 E-mail : higashimatsushima@tmk-web.com HP : http://www.tmk-web.com  
皆様からのご意見、ご感想をおまちしております。(事務局:阿部久美子)

第5号 平成25年2月22日

## 東矢本駅北地区 まちづくり通信

発行 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 広報部会

### 目次

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会
第2回総会開催……………1~3面
第1回街並み検討部会及び
研修・イベント部会合同部会……………3面
菊池久 副会長インタビュー……………4面

### 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会第2回総会開催 ~東矢本駅北地区土地利用計画(案)を承認~

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会は去る2月15日(金)午後7時より第2回総会を開催し、設立総会以来、役員会、ワークショップ、宅地・公共施設計画検討部会などで検討を重ねてきた東矢本駅北地区土地利用計画(案)を承認しました。

総会は、小野竹一会長の開会の挨拶にはじまり、続いてご来賓として、阿部秀保市長、五野井敏夫市議会議員、矢本ひがしネットワークコミュニテ

ィ:鈴木憲一会長、大曲まちづくり協議会:鈴木敏正会長、宮城大学:鈴木孝男先生が紹介されました。また、総会に参加していただいた矢本東市民センター:黒澤所長、大曲市民センター:阿部所長、復興まちづくり推進員、復興応援隊、市の担当職員の皆さんが紹介され、更に協議会事務局を担当しているNPO都市住宅とまちづくり研究会のメンバーも紹介されました。

ご来賓を代表して、阿部市長と五野井市議会議員からそれぞれ挨拶をいただきました。



協議会第2回総会に参加された皆さん



総会受付の様子

### 【設立総会以降の取り組み】

協議会事務局より、協議会の平成24年度事業計画について、1) 宅地・公共施設計画案の取りまとめ、2) 区画決定ルール作成、3) 市民生活の基本にかかわる問題の考え方の整理、4) 「東矢本駅北地区まちづくり通信」の発行、の4つの課題の取り組み状況について報告がありました。



議事を進める伊藤泰廣議長

### 【議案の審議】

#### ～土地利用計画(案)～

総会の本題である「東矢本駅北地区土地利用計画(案)について」の審議に入るため、総会議長に伊藤泰廣氏が選出されて登壇し、早速審議に入りました。



議案の提案をする相澤良章部会長

これまで土地利用計画(案)を中心的に検討してきた宅地・公共施設計画検討部会の相澤良章部会長から議案の提案がありました。

議案の詳細については、資料に基づいて、事務局から説明がありました。

伊藤議長から総会参加者に質疑の有無を問うたところ、「集団移転については、希望している全員が入れるのか。」との質問があり、事務局より「①防災集団移転の希望世帯は286戸の計画区画数とほぼ同数であること。②災害公営住宅については273戸の計画に対してオーバーしており、再度2月14日期限内で市の建設課から入居意向登録調査が行われている。」との説明がありました。

そのほかに質問はなく、議長から、「提案されている土地利用計画(案)を承認してよろしいでしょうか。」との問いかけがあり、多数の拍手で承認されました。

伊藤議長は、ここで任務を終え、降壇しました。

### 【区画決定ルールの検討状況】

その他の項に入り、区画決定ルール検討部会の櫻井靖雄部会長から、本日、承認された土地利用計画に従って、『宅地の位置や特徴に応じて区画面積を増減する』という基本的な考え方に基づき、部会・役員会で検討して基準や実際の区画の調整を行っている。また、どこの区画に入るかについて本格的な検討を開始することが報告されました。

そして、事務局からは詳細な説明がありました。



報告する櫻井靖雄部会長

### 【協議会活動の今後の進め方】

協議会の栗石浩副会長から、協議会活動の今後の

進め方について説明があり、その中で新しいまちの名称を募集することを含め、現在の5つの専門部会のほかに部会が必要になるかもしれないこと、今後多くの人の力が必要になるので、関心と意欲のある方は、是非、専門部会員として取り組みに参加してほしいこと、などのお話がありました。

### 【質疑応答】

二人の方から質問があり、それぞれ事務局が回答しました。

Q: どの区画に誰が入るかについては、いつごろ決まるのか。

A: 区画決定ルールを3月までに整理する。4月にグループを決めて、5月にグループごとにどのブロックにするかを決め、6月にはグループ内で誰がどの区画に入るかを定めることを目標にしている。

Q: 災害公営住宅が足りないとのことだが、防災集団移転用地が残っていれば、それを削って災害公営住宅をつくることはできないか。

A: 防災集団移転は286区画で、ほとんど残っていない。従って、災害公営住宅への計画変更はむずかしい。



まとめのあいさつをする小野竹一会長

### 【小野竹一会長のまとめのあいさつ】

閉会にあたって、小野竹一会長から、土地利用計画(案)が本日の総会で承認されたので、早速、宅地の位置や特徴によって面積の増減をし、不公平感をなくすような作業にとりかかる。また、どの区画に誰が入るか、旧行政区の人と住みたい、昔の隣近所と一緒に住みたい、親戚と隣り合わせを希望する、

などの組み合わせをしっかりと検討して、抽選でなく話し合いで決まることを望んでいる。100%要望に応えることはむずかしいと思うので、どうしても決まらないときは抽選ということになると思う。これからの情報はまちづくり通信に掲載するので、よく読んでほしい等、まとめのあいさつがありました。

### 【協議会総会の運営】

協議会総会は設立総会以来2度目となりますが、役員会としては、次の役員の方々に受付、会場整理、写真撮影について役割分担をしてもらい、円滑な総会運営を支えました。

- ・受付 責任者：尾形勝  
担当者：栗石かほる、平塚和子、渡邊寿枝、土門一枝、平塚江美子
- ・会場整理 責任者：三浦俊行、  
担当者：三浦淳也、津田京子、尾張昭
- ・写真撮影：津田金一

※その他の役員の方々にもご協力いただきました。

### 第1回街並み検討部会及び研修・イベント部会合同部会(2月18日)

東矢本駅北地区の土地利用計画に基づいて、いくつかの住宅団地の事例視察を行うことになりました。それは、近い将来の住宅新築に備えて、街並み等のルールに関する検討を行うためです。

お互いに日当たりを確保するには？ 緑豊かなまちをつくるには？ など現実の住宅団地の事例を視察し、東矢本駅北地区のきれいで、暮らしやすいまちづくりのための基本的な勉強を開始します。



合同部会の様子